

米沢市報道資料

第5期米沢市観光振興計画(案)に係るパブリック・コメントを実施します。

令和8年1月21日
観光課観光企画担当

電話 22-5111(内線 4205)

このことについて、別添のとおり実施します。

第5期米沢市観光振興計画（案）

～パブリック・コメント（市民意見募集）のお知らせ～

本市では、令和7年度で現行の計画が終了することを受け、次期「第5期米沢市観光振興計画」の策定に取り組んでいます。観光振興委員会での議論を経て、この度、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆様から広く御意見をいただくため、パブリック・コメントを実施します。

1 意見の募集・閲覧期間

令和8年1月26日（月）～令和8年2月16日（月）

2 計画案の閲覧場所（計画案は、次の場所等で閲覧できます。）

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (1) 市ホームページ | (2) 市役所 市民ホール（1階） |
| (3) 市役所 観光課（2階） | (4) 各コミュニティセンター |
| (5) 置賜総合文化センター | (6) 米沢観光コンベンション協会 |
| (7) 置賜広域観光案内センター（ASK） | (8) 道の駅米沢総合観光案内所 |
| (9) 米沢商工会議所 | |

3 意見を提出できる方

- (1) 米沢市内に住所を有する方
- (2) 米沢市内の事業所等に勤務している方又は米沢市内の学校に在学している方
- (3) 計画案に利害関係を有する方

4 提出方法

観光課へ直接持参、郵送、FAX、電子メール又は電子申請（やまがたe申請）のいずれかの方法でご提出ください。

郵送：〒992-8501 米沢市金池5-2-25 米沢市 観光課 観光企画担当 宛

FAX：0238-24-4541

電子メール：kanko-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

提出様式は、市ホームページに掲載していますが、任意の様式による提出も可能です。その際は、氏名、住所、電話番号を書面に記入してください。未記入の場合や電話・口頭によるご意見は受付できませんのでご注意願います。

5 問合せ先

米沢市観光課 観光企画担当 0238-22-5111 内線 4205

やまがたe申請QRコード
（パブリックコメントの募集）



第5期米沢市観光振興計画(案) 概要版

■計画策定の趣旨

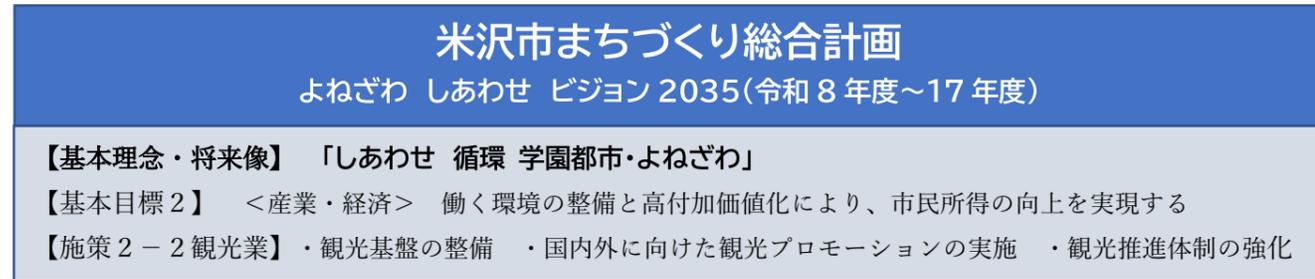
人口減少と事業者廃業が進む本市にとって、観光振興は極めて重要な役割を担います。観光振興による交流人口や関係人口の拡大は、地域を活性化させ、生活基盤の向上とともに、市民の豊かさへと繋がります。地域の活性化と市民の「しあわせ」につながる観光振興を推進するため、新たな基本計画を策定することとします。

■基本的な考え方

観光振興の目的は、幅広い産業の活性化と消費拡大を通じて市内全体に大きな経済効果をもたらし、新規雇用創出や地域社会の賑わいを形成すること、そして税収増加により住みやすいまちづくりを支える財源を確保し、地域経済の好循環を促進することです。本計画では、本市の観光資源を磨き上げ、その魅力を高付加価値化することで国内外の観光需要を取り込み、更なる観光消費額の拡大を目指すとともに、これら観光振興の推進と市民生活の豊かさ向上との調和を図り、持続可能な観光地づくりを目指します。

本計画の推進にあたっては、市民、観光客、観光産業事業者、振興関連団体など、全ての関係者がその方針に注目し、具体的な行動に結びつけられるよう進めます。

■計画の位置づけ



具現化

第5期米沢市観光振興計画

■計画期間 2026(令和8)年度～2030(令和12)年度

■本市の観光の目指す姿

多彩な観光資源の魅力や本市ならではの価値が国内外に広まり、観光客がもっと居たくなる、また来たくなるまち

■重点的視点

- 1 地域資源を活用した滞在時間の長期化を図る滞在型観光の推進
- 2 (仮称)「上杉謙信公生誕500年プロジェクト」に向けた受入体制強化と観光消費額の拡大
- 3 戦略的なマーケティングに基づく国内外の細やかなターゲット層への情報発信
- 4 米沢市版DMOによる観光推進体制の整備

■数値目標

【観光入込客数】
3,361万人 → **3,672万人**
(2024年(R6) → 2030年(R12))

【観光消費額】
20,194百万円 → **23,192百万円**
(2023年(R5) → 2030年(R12))

■施策体系図

数値目標の達成を目的に、次の4つの基本方針と12項目の戦略プロジェクトを設定し、それぞれ具体的な取組について策定します。

